

令和6年度 駒形中学校「生活のきまり」

☆本校には「あいさつの駒形」というスローガンがあります。生徒会や生活委員会でもあいさつ運動を推進しています。毎日大きな声で元気よくあいさつを交わす人もいますし、徐々にあいさつを返す人も増えてきましたが、「気持ちの良いあいさつが響き渡る学校」とまでは言えません。「おはようございます」「さようなら」「ありがとうございます」「失礼します」など、あいさつの種類はたくさんあります。一人一人が心がけ、しっかりと元気にあいさつできる駒中生になりましょう。

あいさつには、「相手の心を開いて押す」という意味があります。相手の心を開いて押すから、その後のコミュニケーションがうまくいくのです。もし、あいさつの声が相手に届かなかったら、あいさつを返さなかったら…自分の心も閉じたままですし、相手の心を開いて押すこともできません。

1 学校生活

①登校

- 8時20分までに登校する。8時25分のチャイムなり始めに教室の自席に着席していない生徒は「遅刻」となる。
- 朝の学活以降に登校した生徒は、1F職員玄関のインターホンを押してから入る。職員室に来て、学年・組・氏名・遅刻理由を伝える。許可を得てから教室に入る。
- 交通ルールや公共マナーをきちんと守る。道路は広がって歩かない。
- 自転車通学は禁止する。
※自転車通学が判明したときは学校で預かり、保護者に引き渡す。

②始業前

- 登校したら下校まで校外には出ない。
- 忘れ物をした時は、担任や教科担任に申し出て、家族に届けてもらうことを原則とする。
- 欠席、遅刻の連絡は8時00分までに保護者が学校に連絡する。SumaMachiメールを利用する。また、早退や体育の授業などを見学する場合は、保護者が生徒手帳にその理由などを記入し、印をもらって学級担任→教科担任に届け出る。
※生徒手帳が配付されるまでは、別の紙に記入して提出する。

③授業

- 始業のチャイム前に準備を整えて自席に着き、先生が来るまで静かに待つ。
- 教室移動がある場合は、休み時間中に移動を完了する。
- 先生が教室に入った時、学級委員または係が号令をかける。服装をきちんと正し、気持ちよく大きな声であいさつをする。
- 勝手な私語はしない。発言をするなど積極的に授業に参加する。
- 座席を勝手に変えたり、立ち歩いたりしない。

- 授業中に体調が悪くなった場合、教科の先生に申し出て、保健室を利用する。
- 休み時間も含め、保健室には勝手に入室できない。「保健室利用カード」を先生から受け取り、養護の先生の指示に従って入室し、静かに利用する。

④ 休み時間・昼休み

- 授業と関係ない不要物（遊び道具）は持ってこない。
- 他クラスの教室には入らない。他学年のフロアにも立ち入らない。
※教室移動や教科係が持ち物を聞きに行くなど、教員の指示があった場合を除く。
- 休み時間はトイレ休憩や次の授業準備をする。教室移動や体育等の着替えは休み時間中に済ませる。特別教室には整列して（学級委員が先頭で）移動する。
- 教室、OSや廊下での過ごし方に注意する。走らない。床に座らない。奇声をあげたり、窓から体を乗り出したり、大声を出したりしない。
- 昼休みに校庭・体育館を開放する。使用方法は別に定める。貸出しボールの管理等は体育委員が担当する。
- 予鈴が鳴ったら、すみやかに教室に戻って授業準備をする。
- ボールは絶対に蹴ってはならない（違反があった場合、学年の開放を中止する）。

⑤ 給食

- 感染症予防の対策として、給食前後の手洗いを徹底して行う。
- 4校時終了後はすぐに手を洗い、教室に戻り、自席に着く。OSにはいない。
- 給食当番は、白衣・白帽を必ず着用し、素早く給食準備を行う。
- 食事のあいさつは、必ず保健給食委員が号令をかける。
- 他の人と食べ物を交換したり、あげたりしない。アレルギー対応の生徒がいる。
- 早く食べ終わっても指示があるまでは席を離れたり、教室を出たりしない。
- 後片付けの際、残菜は種類別に指示通りにきちんと片付ける。
- 食器は個人で片付ける。
- 給食当番は、白衣を週末に持ち帰って洗濯し、翌週始めの日に持参する。
- 食器は丁寧に扱う。もし、割れてしまった場合は、担任から栄養士の先生に申し出る。先生の指示に従って、割れた食器等の後片付けをきちんとする。

⑥ 清掃

- 割り当てられた担当場所を、責任をもって班員全員で清掃する。
- 担当の先生の指示を受けてから清掃を開始する。清掃が終わったら担当の先生に清掃状況を点検してもらう。点検後、班員全員で挨拶をし、清掃活動を終える。
- 普段からゴミを出さないように心がける。当番ではなくても、普段からゴミを見つけたら拾うようにする。
- 各清掃場所のゴミは1階玄関を出たところにあるゴミ集積場所に捨てる。
- 委員会、ミーティング等で使用した教室は、必ずイスや机などの整理整頓をする。

⑦ 下校

- 下校時間を厳守する。部活動以外で残る場合は担当の先生に許可をもらう。
- 委員会活動や係活動、当番活動が済んだ生徒は、速やかに下校する。
- 部活動については、部活動の注意事項（別紙）に定める。
- 下校途中、他の家や公園等に立ち寄ったり、買い食いをしたりしない。

⑧ その他

- 生徒手帳は、登校時および必要な場合に必ず所持し、連絡等に使う。
- 職員室入室時のマナー ※入室できない。入口ドアから先生を呼ぶ。
 - ①カバン等を邪魔にならない場所に置く。コートは脱ぐ。身だしなみに注意する。
 - ②ドアをノックし、「失礼します」「〇年〇組（自分の氏名）です。〇〇先生、お願いします」とはっきりと伝える。
- 人の立場を尊重し、認め合い、いじめなどの行動は絶対にしない。
- 公共物は大切に使う。万が一壊した時は、必ず先生に申し出る。
- 学校で集金する場合は、朝のうちに担当の先生に渡す。
- トラブル等を目撃した場合は、すぐに先生に報告する。
- 他の人と見分けがつけられるように、胸中バッグにアクセサリーを付けることができる。キーホルダー（こぶしより小さいもの）1個を認める。落書きはしない。
- ビニール袋をサブバッグとして使用しない。
- 学校に携帯電話等、不要なものを持ち込まない。所持が判明した場合は学校で預かり、保護者に引き渡すことになる。不要物を持ち込んだ場合は、学校で預かる。
- 自分の持ち物には記名する。
- アルバイトは禁止である。
- 学校からの通知、配布物は必ず家の人に渡して見せる。
- 学年や全校で集まる際などは、ブレザーを着用する。

2 頭髪・服装

☆駒中生として、清潔な身なりを心がける。標準服の意味を考え、自分の標準服を大切に使う。

- I 頭髪等…学校の場にふさわしい髪形にする。過度に流行を追った髪形にはしない。パーマ等をかけたり、染色・脱色したりしない。整髪料等は使用しない。
 - (1) 髪の毛の長さは肩にかからないようにする。それより長い場合はゴムで耳よりも下で1つか2つに束ねる。おだんご、編み込みは禁止。
 - (2) 前髪が目にかかるようであれば、切るか、ヘアピンで留める。
 - (3) 髪を束ねたり留めたりするゴムとヘアピンの色は、黒・紺・茶色のみとする。
- II 服装
 - (1) 標準服として、白のワイシャツに上は指定のブレザー、下は指定のスラックス又はスカートと、ネクタイ・リボンを着用することを基本とする。
 - (2) ネクタイ・リボンは第1ボタンが隠れる位置で着用する。ブレザーのボタンは留める。
 - (3) スラックスを履いた場合はベルトを着用する。ベルトは黒色を基調とした革製のものを着用する（合成皮革可、網状など装飾やデザインがあるものは不可）。
 - (4) スカートの丈は膝が隠れる程度を基準とする。
 - (5) 靴下はくるぶしが必ず隠れる長さで、標準服との調和を考えた色（紺・白・黒）のものを着用する。無地もしくはワンポイントのものとする。スカート着用の場合、寒い場合は黒タイツの着用も可とする（儀式的行事の際は、紺のハイソックスを着用する）。

- (6) 健康面や衛生面に配慮して、白いワイシャツの下には必ず肌着を着用する。
白いワイシャツに色柄が透けないものを着用する。

【夏服】

- ① 白のワイシャツに指定のスラックス又はスカートを着用する。
- ② ワイシャツの胸ポケットには、校章をプリント付けする。
- ③ ネクタイ、リボンは着用しなくてもよい。着用する場合は第1ボタンが隠れる位置までネクタイ・リボンをあげる。

【その他】

- ① 入学式などの儀式的行事では白ベストを着用する。
- ② 登校時は黒革靴、白または黒を基調とした運動靴を履く。靴底の高いもの、ハイカットは禁止。
- ③ 雨天時は、長靴（下駄箱に入る長さのもの）を履いてもよい。
- ④ 夏場は日よけのため、登下校時に帽子・日傘を使用してもよい。

※その他の注意事項

- ① 眉の剃り・抜きは禁止。
- ② ピアスの穴はあけない。
- ③ 化粧、マニキュア類の使用は禁止。
- ④ アクセサリー類を着用しない。
- ⑤ スラックスは腰より下げた状態で履かない。スカートは折って履かない。
- ⑥ 上履きおよびバッグは、学校指定のものを使用する。
- ⑦ コートは、紺・黒・グレーのPコートかダッフルコートの着用可。
- ⑧ マフラー、手袋、ネックウォーマーを着用してもよいが、標準服との調和を考え、派手でないものとする。
- ⑨ 寒いときは、ベストやセーターで調整する。ベスト、セーターは学校指定のものか、黒・紺・グレーの色のものであるとする。ワンポイントまで可。カーディガンやパーカーの着用は不可。
- ⑩ 衣替えの実施時期については、各々の時期に改めて通知する。
- ⑪ 通学用カバンは学校指定のものとする。カバンにいたずら書きをしない。キーホルダー（こぶしより小さいもの）を1個つけても構わない。
- ⑫ その他、上記以外のことでも指導対象になることもある。その場合は指導に従うこと。

3 その他

☆住所・電話番号の変更

住所・電話番号を変更した場合は、すみやかに学校に連絡する。

☆証明書等

通学証明書や在学証明書、生徒旅客運賃割引証（学割）等が必要な場合は、学級担任に申し出る。担当の事務職員に引き継ぎ、所定の手続きが済んだ後、担任から証明書等を渡す。